

第7回今後の介護人材養成の在り方に関する検討会が11月29日（月曜日）10時から全国都市会館で開催された。



今回の議事は、「介護福祉士に至るまでのキャリアパスの在り方について」及び「より高い知識・技術をもつ介護福祉士の養成について」であった。

議事に入る前に、平成22年11月17日の開催された「第5回介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」に「介護福祉士によるたん吸引等の実施に関する本検討会の意見」（資料1）を提出した旨の報告がなされた。

その後、厚生労働省から前回行ったヒアリングの結果を整理した「介護職員の方々からのヒアリングで出された主な意見」（資料2）及び「介護福祉士に至るまでのキャリアパスの在り方（議論の方向性）」（資料3）の説明が行われた。

これらに対する委員の主な発言は次のとおりである。

- ・介護現場に6月研修や600時間の必要性など十分な情報が提供されていない。
- ・小規模事業者など現場では必要な研修を受けるような状況にはない。
- ・介護のプロとしてスキルを磨くことは重要であり、職場のムードを変えていくこと必要である。
- ・安全で利用者本位の介護サービスの提供を行うためには、基本的知識・技術と現場での思考力が大切であり、介護職員の質の向上が社会的評価の向上や介護職員の待遇改善につながる。
- ・6月研修は1～2年かけて研修を終えることも可能であるが、さらに期間を延ばしてもよいのではないかと。
- ・過去の研修を代替する仕組みは重要であり、働きながら資格を習得する仕組みと支援の仕組みが必要である。
- ・今後の介護人材の養成体系のイメージは良いのではないかと。これまでの議論を踏まえ、

今回養成プロセスをきっちり整理する必要がある。

- ・介護職員に占める介護福祉士の割合については、半数以上は必要でないか。
- ・介護職員に占める介護福祉士の割合については、今後の要介護者数や介護福祉士の資格取得者数等の見込みながら推計すべきではないか。

次の議題である「より高い知識・技術をもつ介護福祉士の養成について」については、厚生労働省から「より高い知識・技術をもつ介護福祉士の養成に関する主な意見と今後の方向性（案）」（資料4）の説明が行われた。

委員の主な発言は次のとおりである。

- ・公的な位置付けが必要ではないか、介護報酬上で反映などが必要で、それが社会的評価となる。
- ・新カリキュラム等は整備されているが、現在介護現場にいる人と、これから養成する人とに分けて考える必要がある。
- ・職能団体で実施する場合、教育の中での位置付けなど整理する必要がある。

次回は12月13日に報告書案について審議する予定。